

大学等推薦特別選考実施要項

群馬県教育委員会

1 趣旨

この要項は、令和6年度採用群馬県公立学校教員選考試験において、大学、大学院又は教職大学院（以下「大学等」という。）からの推薦を受けた者を対象とする特別選考を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 選考試験の内容

第1次選考：筆記試験（専門科目のみ）

第2次選考：一般選考と同様

3 大学等推薦特別選考を実施する募集区分

- (1) 募集区分「1 小学校・中学校教員」（募集する全教科）
- (2) 募集区分「2 高等学校教員」（募集する全教科（科目））
- (3) 募集区分「3 特別支援学校教員」

4 推薦の対象となる大学等

推薦を希望する校種・教科の出願に必要な普通免許状取得の課程認定を受けている大学等。

5 推薦基準

以下の(1)から(4)までのすべての要件を満たす者（以下「被推薦者」という。）

- (1) 令和6年度採用群馬県公立学校教員募集要項（以下「募集要項」という。）に定める出願資格を満たしていること。
- (2) 出願時に上記4の大学等に在籍し、令和6年3月31日までに卒業見込みもしくは修了見込みであること。
- (3) 群馬県公立学校教員を第1志望とし、令和6年4月1日から勤務可能であること。
（大学院在学・進学者への特別措置（募集要項 p. 6 VII）は認められない。）
- (4) 学業成績が優秀な者^(※1)であり、「群馬県が求める教員像」にふさわしい資質と能力を有すると推薦者^(※2)が推薦する者であること。

※1…学業成績が優秀な者とは、大学3年（大学院は大学院1年）までの累積GPAが3.0以上（4点満点）、もしくは3.75以上（5点満点）の者。なお、大学院及び教職大学院の区分から推薦する者については、大学院及び教職大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

※2…推薦者とは、被推薦者が在籍する大学等の学長、学部長又は研究科長とする。

6 推薦人数

推薦人数枠は設けない。

7 推薦及び出願方法

大学等推薦特別選考での受験を希望する者（被推薦者）は、大学等（推薦者）に対し、推薦を依頼する。推薦者は、推薦基準を満たすと判断した被推薦者に対して、以下に示す「(1) 推薦関係書類」を作成し、厳封の上、被推薦者に発行する。被推薦者は、募集要項に定めるとおり、出願手続き（電子申請）を被推薦者自身が行った後、(1)の書類を「(2) 提出期限及び郵送先」にある期限までに、募集要項 p. 4 III 3 (3) の提出方法を参照の上、必要項目を誤りなく記入し、簡易書留で郵送又は学校人事課へ持参する。

(1) 推薦関係書類

- ① 推薦書（別添様式1）
- ② 成績証明書（各大学の様式で可） ※累積GPA及び満点の記載があるもの。

(2) 受付期間及び提出先

受付期間：令和5年4月20日（木）～5月19日（金） 郵送の場合は当日消印有効
（受付時間は8:30～17:15、ただし、土、日曜日及び祝日は除く。）

提出先：〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
群馬県教育委員会事務局学校人事課

※ 電子申請において、選考区分の項目で、必ず「大学等推薦特別選考」を選択すること。

※ 被推薦者からの電子申請及び推薦関係書類の提出をもって出願完了とする。

8 受験資格の決定及び選考試験の結果について

- (1) 推薦関係書類を審査の上、受験資格の有無を決定し、推薦者に連絡する。
- (2) 被推薦者に対しては、受験資格が認められなかった場合のみ連絡する。この場合も、一般選考での受験を認める。
- (3) 第1次選考試験結果については、令和5年8月3日（木）に被推薦者及び推薦者に通知を発送する。また、第2次選考試験結果については、令和5年10月6日（金）に被推薦者及び推薦者に通知を発送する。

9 問合せ先

群馬県教育委員会事務局学校人事課（義務教育人事係・県立学校人事係）採用担当

T E L 小学校教員・中学校教員に関すること

→ 義務教育人事係 （027）226-4593

高等学校教員・特別支援学校教員に関すること

→ 県立学校人事係 （027）226-4597